

エコセメント 通信

ゼロエミッションハウスが一般公開されています

「東京たまエコセメント化施設」で生産されたエコセメントは、道路の舗装材や縁石、側溝などコンクリートの二次製品に加工され、各自治体の公共工事等で利用されています。

平成20年7月に開催された「北海道洞爺湖サミット」では、日本の最先端エネルギー・環境技術が集結した近未来型住宅「ゼロエミッ

ョンハウス」の階段やスロープなどにエコセメントが使用され、話題となりました。

このゼロエミッションハウスが茨城県古河市にある積水ハウス(株)関東工場の「ゼロエミッションセンター」内に移設されました。「茨城県次世代エネルギーパーク」の見学施設として、平成20年11月から一般公開されています。



スロープや塀などで「東京たまエコセメント」が使用されています

日の出だより

日の出町 No.41

多摩地域 東京都 区部

日本でオリンピック・パラリンピックを！ アスリートを迎えて楽しいイベントを開催します

東京都と日の出町によるオリンピックムーブメント共同推進事業

オリンピック・パラリンピアンによる「オリンピック招致トークショー」と「アスリートによるスポーツ教室」を行います。

みなさんの参加をお待ちしています。

※「オリンピック」とは、オリンピック競技大会における日本代表選手。



宮本和知



八木沼純子



ベナルティ

■日 時／4月19日(日) 開場：11時、開演：12時～15時30分(予定)
■会 場／亜細亜大学日の出キャンパス(西多摩郡日の出町平井1466)
※雨天の場合は、会場が変更になる場合があります。
※詳しくはホームページをご覧ください。http://www.town.hinode.tokyo.jp

■出演者(予定)／宮本和知(ロス五輪野球・金メダル/スポーツキャスター)
宮藤賢治(ソウル五輪野球・銀メダル/野球解説者)
八木沼純子(カルガリー五輪/プロフィギュアスケーター)
ベナルティ ほか

■交通機関／自動車：圏央道日の出インターから約8分(イオンモール日の出 西側)
電 車：JR武蔵五日市線 武蔵引田駅から徒歩10分
※駐車場が少ないのでご協力ください。

■お問い合わせ先／日の出町教育委員会文化スポーツ課 TEL.042-597-0511

日の出山荘 中曽根康弘・ロナルドレーガン 日米首脳会談記念館

■開館時間／10時～15時30分(受付は15時まで)
■休館日／月・火曜
(祝日の場合は翌日、または翌々日)、
年末年始

■入館料／4月1日改定後の料金：一般300円、
高校生：65歳以上200円、
小・中学生100円

■住 所／西多摩郡日の出町大久野5270
■電 話／042-597-7323
■駐車場／乗用車10台分
(観光バスの場合、事前連絡願います)

■交 通／自動車：圏央道日の出インターから約20分

生涯青春の湯 ひので三ツ沢つるる温泉

■営業時間／10時～20時(受付は19時位まで)
■定休日／火曜(祝日の場合は翌日)
■入館料／大人800円(3時間)、
子供400円(未就学児は無料)

■住 所／西多摩郡日の出町大久野4718
■電 話／042-597-1126
■駐車場／乗用車107台分
(観光バスの場合、事前連絡願います)

■交 通／JR武蔵五日市駅より
バス「つるる温泉」行きで20分
※機関車の形を模したバスが走っています。
自動車：圏央道日の出インターから約20分

■ホームページ http://www.gws.ne.jp/home/onsen/

組合議会の報告

循環組合の議員は、多摩地域25市1町の議会議員の中から選出されています。

平成21年第1回循環組合議会定例会が2月20日に開かれ、次の案件について審議しました。

議案と議決結果

番 号	件 名	議決結果
議案第1号	東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第2号	東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第3号	平成20年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)	可 決
議案第4号	平成21年度東京たま広域資源循環組合負担金について	可 決
議案第5号	平成21年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	可 決



ホームページを
ご覧ください

http://www.tama-junkankumiai.com

循環組合では、処分場の敷地内や周辺の土壌、水質など環境調査の結果をホームページで公表しています。ぜひアクセスしてみてください。

発行・問い合わせ先
TEL：042-385-5947 FAX：042-384-8449

「たまエコニュース」の内容やごみ処理に関するお考えなど、みなさまのご意見を、お手紙、FAX、電子メールでお聞かせください。
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館内 東京たま広域資源循環組合「たまエコニュース」係
〔メールアドレス〕 sjkumiai@tama-junkankumiai.com

この印刷物は環境にやさしい再生紙、大抵インキを使用しています。



多摩400万人のごみ情報紙

たまエコ

ニュース

発行：東京たま広域資源循環組合

〔事務局〕 〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館内
TEL：042-385-5947 FAX：042-384-8449

循環組合組織団体

八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 昭島市 調布市
町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市
福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市
稲城市 羽村市 西東京市 瑞穂町

循環組合は組織団体からの負担金で運営されています

3月号

6月号

9月号

12月号

VOL. 49
MAR. 2009



年4回・最終日曜日発行

※掲載内容と時期により、発行日が前後する場合があります。

「循環組合」とは

二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(日の出町)を管理・運営している特別地方公共団体で、日の出町のみならずの協力を得ながら、多摩地域25市1町の約400万人の可燃ごみの焼却灰をエコセメントとしてリサイクルし、資源として活用しています。また、不燃ごみの埋立をしています。みなさまと共にごみ問題の解決に取り組んでいます。

日の出町・二ツ塚処分場にて ポット苗植樹祭を実施しました

青梅市立第六小学校の 協力のもと、ポット苗の 育成に取り組んでいます

循環組合では二ツ塚処分場の自然環境を保全するための事業に取り組んでいます。処分場内には約4割の緑地が残されていますが、スギやヒノキの針葉樹林から、広葉樹も茂る多種混交林へ転換を図るため、地元産のドングリなどの種子を散布するとともに、ポットで成長させた苗の補植を継続的に行っています。

その事業促進のため、平成19年度からは青梅市立第六小学校の協力のもと、小学生がポット苗を育成する取り組みを始めました。

同小学校の6年生(当時5年生)がドングリの選別から手がけ、水やり・除草など、約2年間かけて丹念に世話をし、シラカシやコナラの苗を育てました。

初めて子どもたち自身の 手によるポット苗の植樹が 行われました

今年の3月3日、児童たちが育てた苗を処分場内の林に植樹するポット苗植樹祭が二ツ塚処分場にて実施されました。

植樹祭には同小学校の6年生が参加し、自分たちで育てた苗の植樹を行いました。地元・日の出町の方や同小学校・植竹利の副校長からごあいさつの言葉をいただいた後、児童たちは林内に移動し、担当者に植え方を教えてもらいながら、それぞれがいていないに苗を植えました。植樹後には記念プレートを立て、記念撮影を行って閉会となりました。

平成20年度からは新たに立川市立第四小学校が活動に参加しており、来年春の植樹に向けてポット苗を育成しています。



子どもたちの手により植樹が行われました



ポット苗植樹の
記念プレート



青梅市立第六小学校6年生のみなさんと地元日の出町のみなさん

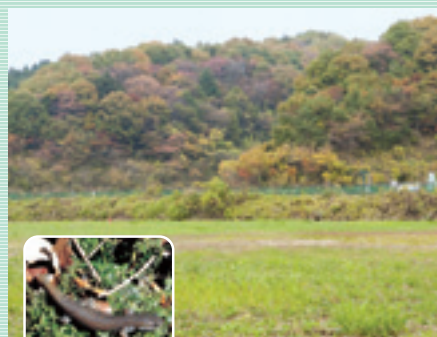


日の出町の天然記念物、 トウキョウサンショウウオを保護しています

谷戸沢処分場は昭和59年4月から平成10年4月までの約14年間、多摩地域から出るごみの最終処分場として使用されてきました。循環組合では、埋立終了後も、引き続き適切な維持管理に取り組んでいます。

現在、処分場は広大な草原に生まれ変わり、この草原と周辺の残留緑地には多様な動植物が生息しています。なかでも日の出町の天然記念物・トウキョウサンショウウオは、環境省作成のレッドリストで「絶滅のおそれのある地域個体群」に指

定されています。処分場の建設に際しては、その生息域や産卵場所が失われる影響をできる限り軽減するために産卵池を設置し、保全処置をとっています。近年、移入種であるアライグマによるトウキョウサンショウウオの成体と卵のうへの被害が確認されたことから、循環組合では、産卵池にアライグマ対策を施しました。現在、処分場内の産卵池では毎年産卵が続けられ、ふ化が確認されています。今後とも、トウキョウサンショウウオが生息しやすい環境づくりに取り組んでいきます。



▲現在の谷戸沢処分場
トウキョウサンショウウオ

多摩400万人のごみ情報紙 たまエコニュース

「循環組合の事業って安全なの？」

環境配慮・安全対策についてお答えします

多摩地域約400万人の生活を支える循環組合は、エコセメント事業の推進、処分場の管理・運営、自然回復の調査・維持管理を行っています



循環組合の取り組み

循環組合では、日の出町のみなさんのご協力のもと、多摩地域25市1町から出される可燃ごみ焼却灰のリサイクルや不燃ごみ埋立の事業に取り組んでいます。埋立が終了した処分場についても、周辺の環境が守られるように維持管理を継続して行っています。

主な事業内容

エコセメント事業

可燃ごみの焼却灰全量をエコセメントの主原料として再利用しています。平成18年7月から「東京たまエコセメント施設」は本格稼働しています。

二ツ塚処分場

平成10年1月から、多摩地域25市1町から出されるごみの埋立が行われている最終処分場です。現在は不燃ごみみの埋立を行っています。

谷戸沢処分場

平成10年4月まで多摩地域の25市1町から出されるごみの最終処分場として使用していました。埋立終了後も、自然回復を目的とした維持管理を続けています。

処分場から汚れた水が漏れ出すなどの危険はないのですか？

国内最高水準のシステムを導入しており、浸出水*による環境への影響はありません

二ツ塚処分場には、浸出水を「貯めない」「漏らさない」「見逃さない」ための国内最高水準の設備が設置されています。まず、処分場には浸出水集排水管が備えられており、浸出水はすみやかに集められて処理施設へと送られます。そこで浸出水は微生物などによる処理を行った後、きれいな水として公共下水道へ放流されるのです。また、処分場の底は多層構造で水をさえるように施工（しゃ水工）されているので、浸出水が漏れ出すことはありません。

万が一の漏水を管理するためのモニタリングシステムを導入するなど、徹底した安全管理体制を敷いているため、定期的な地下水等の水質検査においても基準値を大きく下回る数値を記録するなど、安全性が確認されています。

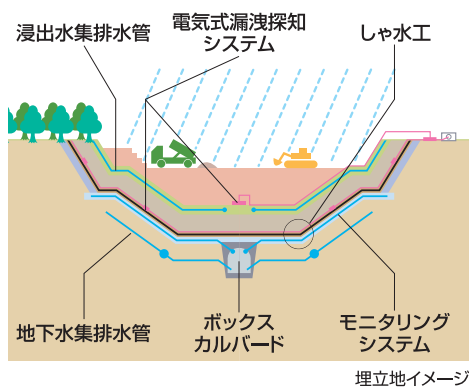
*浸出水…処分場に降った雨水がごみの中を通過して出てくる水のこと



二ツ塚処分場

◆浸出水を外に出さないためのしくみ

多層構造で水をさえるよう施工されているので、浸出水が漏れ出すことはありません。



東京たまエコセメント製品やその製造工程は安全ですか？

エコセメントはJIS規格に定められ、安全性が確認された土木建築資材です

エコセメントは日本工業規格（JIS規格）に、普通のセメントと同等の品質を持つことが実証された土木建築資材と規定されています。また、規格化にあたって、安全性も確認されています。

エコセメントの製造工程は、可燃ごみの焼却灰と石灰石などの副資材を混合し、ロータリーキルン（円筒形の焼成炉）で、1350℃以上の高温で焼成します。焼却灰に含まれるダイオキシン類は、高温で焼成されることによって、分解、無害化されます。

また、焼却灰の受入からエコセメントの出荷までの製造工程は、建物内や密閉された設備で処理されるため、焼却灰が施設の外に漏れることはありません。



エコセメント事業

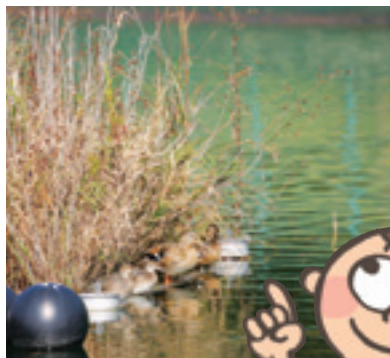
東京たまエコセメント製品の使用例

写真は左から、ロータリーキルン（円筒形の焼成炉）、排ガス処理棟、重金屬回収設備と集塵機

埋立が終了した処分場は現在、どうなっているのですか？

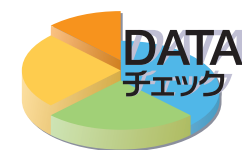
順調に自然回復が進み広大な草原と水辺になっています

埋立が終了した谷戸沢処分場の適切な維持管理を行っており、現在、埋立跡地は22ヘクタールもの広大な草原などになっています。敷地内に清流復活事業として貯水池を設けたことで、現在は四季を通じてさまざまな草木が生い茂るようになり、水辺を好む鳥類やトンボ類が増加しています。生態モニタリング調査では、これまでに約1300種の昆虫類や約100種の鳥類が確認されるなど、多様な動植物が生息する自然の回復が進んでいます。



自然回復が進む谷戸沢処分場

谷戸沢処分場



DATAをCHECK ごみ減量につながる施策のひとつ ごみ収集有料化の動き

全国に広がるごみ収集有料化

ごみ収集の有料化は、ごみ減量を推進するための施策のひとつとして近年では全国でその動きが活発化しています。環境省の調査によると、平成18年度には全国1827市区町村のうち、57.4%にあたる1049の自治体で可燃・不燃ごみなどのごみ収集の一部、または全部の有料化を実施しています。平成17年度には55.9%だったので、1.5ポイントの上昇となりました。

多摩地域でもごみ減量に成果をあげています

多摩地域でも平成10年10月に青梅市がはじめてごみ収集有料化に踏み切り、これまでに17市町で有料化が実施されています。また、三鷹市では昨年12月にごみ収集有料化の条例案が可決され、今年10月から実施が予定されています。府中市では今年3月にごみ収集有料化の条例案が提案されました。ごみ収集の有料化については、東京都市長会において、全市が有料化を実施することになっています。

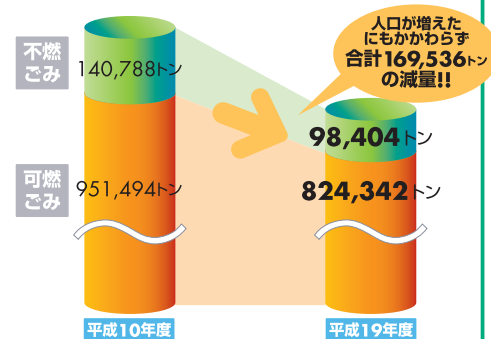
平成10年当時、多摩地域25市1町から出されるごみの量は、可燃ごみ・不燃ごみを合わせて約109万トンありました。それが、有料化をはじめとしたさまざまなごみ減量の取り組みが功を奏し、平成19年度には約92万トンまで減少しました。多摩地域の人口は平成10年度に比べて約29万人も増加していますが、約17万トンのごみ減量を達成したのです。

ごみ収集有料化施策導入市町

※導入年月日順

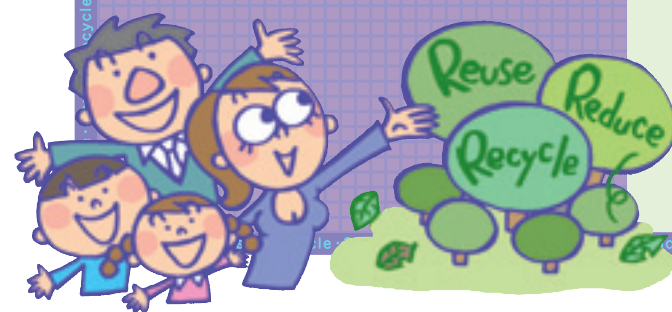
青 梅 市	平成10年 10月 1日
日 野 市	平成12年 10月 1日
清 瀬 市	平成13年 6月 1日
昭 島 市	平成14年 4月 1日
福 生 市	平成14年 4月 1日
東村山市	平成14年 10月 1日
羽 村 市	平成14年 10月 1日
調 布 市	平成16年 4月 1日
八王子市	平成16年 10月 1日
武蔵野市	平成16年 10月 1日
稲 城 市	平成16年 10月 1日
瑞 穂 町	平成16年 10月 1日
小金井市	平成17年 8月 1日
町 田 市	平成17年 10月 1日
拍 江 市	平成17年 10月 1日
西東京市	平成20年 1月 1日
多 摩 市	平成20年 4月 1日

多摩地域25市1町の平成10年度と平成19年度可燃ごみ・不燃ごみ量の比較



[地域で取り組む] ごみ減量レポート

多摩地域では資源循環型社会づくりをめざし、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関するさまざまな取り組みが実践されています。多摩25市1町のごみ減量の取り組みをご紹介します。



自治体、市民、事業者が連携し、ごみ減量を計画的に推進

小平市では、平成20年3月に「小平市ごみ処理基本計画（改訂）」を策定し、「3R」を柱としたごみ減量を計画的に進めています。その中では自治体と市民、事業者が協働で取り組むことを重視しています。これまでもごみに関連する説明会や学習会を行ってきましたが、さらに市民の皆さんと意見交換できる場となる「ごみコミュニティ」へ発展させるなど、その連携強化に力を注いでいます。

また、ごみと資源の分別が一目でわかる「分別掲示板」を平成17年4月に作成し、市役所内での展示や説明会などで活用しており、昨年から持ち運び便利な小型の掲示板の貸し出しもはじめました。平成5年からは落ち葉から堆肥をつくる「落ち葉リサイクル」も行っています。落ち葉を集める袋がごみになるため、平成20年11月から落ち葉の回収リサイクル袋の無料貸し出しをはじめ、ごみが発生しないシステムを構築するなど、ごみ減量の活動に積極的に取り組んでいます。

小 平 市



「分別掲示板」には、ごみや資源の実物が貼ってあり、出す時の注意も書いてあるので、市民の皆さんから「とてもわかりやすい」と好評です



落ち葉の回収リサイクル袋は4カ月間で1344枚分の利用があり、約8トンの落ち葉が回収されました。落ち葉は地元農家で堆肥の材料として使用されています

ごみ有料化と戸別収集の実施で、ごみの排出量を大幅に削減

瑞穂町では、平成16年10月からごみ収集の一部有料化と、ごみ・資源物の「戸別収集」を開始しています。導入初年度にはごみの総排出量が約30%減少しました。さらに、平成19年4月にはごみの分別方法を一部変更し、不燃ごみとして収集されたものの中からパケツやCDケースなどの硬質プラスチック製品を中間処理施設で分別して再資源化することで、埋立するごみの量を前年比で約10%削減しました。

また、平成20年8月からは、「ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン」を展開しています。都立瑞穂農芸高校の協力を得て、分別収集された傘からマイバッグを作製し、町役場などの各公共施設で展示しています。平成21年4月には町内事業者と「レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する自主協定」を結び、事業者と協働でレジ袋の削減や簡易包装の推進を行うなど、町民の意識改革やレジ袋の排出抑制を促していきます。

瑞 穂 町



不燃ごみに含まれる硬質プラスチックは再資源化ができるため、収集後に中間処理施設でその分別を行っています



都立瑞穂農芸高校・生活デザイン科の1年生が、授業の時間を利用して使用済みの傘からマイバッグを作製しました

TOPICS

東京全62市区町村が共同でレジ袋削減に取り組みます

平成19年度から実施されているオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、このたび「レジ袋削減に関する共同アピール」を宣言しました。

日本では現在、国民一人あたり年間約300枚のレジ袋を使用しているといわれ、東京都内では39億枚も使われていることになります。このレジ袋を削減するために、東京62市区町村が共同で取り組みを行います。

今後、レジ袋削減に関するキャンペーンやPR活動等を、各市区町村が住民や事業者と共同・連携して展開。住民一人ひとりの関心を高め、意識の変化を促すことで、ひいては温室効果ガスの削減や地球環境の保全を推進することをめざしていきます。

